

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【公表番号】特表2010-500291(P2010-500291A)

【公表日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-001

【出願番号】特願2009-523112(P2009-523112)

【国際特許分類】

A 6 1 K 39/395 (2006.01)

A 6 1 P 11/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/7105 (2006.01)

A 6 1 K 31/711 (2006.01)

A 6 1 K 48/00 (2006.01)

C 0 7 K 16/24 (2006.01)

C 0 7 K 16/28 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/395 Z N A N

A 6 1 P 11/00

A 6 1 K 31/7105

A 6 1 K 31/711

A 6 1 K 48/00

C 0 7 K 16/24

C 0 7 K 16/28

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月9日(2010.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下からなる群より選択されるG-CSFまたはG-CSFR阻害物質を含む薬学的組成物であつて、被験体に投与し、被験体における好中球浸潤に関連する肺疾患を処理するための薬学的組成物：

a. G-CSFに対して特異的な抗体；

b. G-CSFRに対して特異的な抗体；

c. 可溶性のG-CSFRまたはそのG-CSF結合部分；

d. ヌクレオチド配列がSEQ ID NO:3において記載される配列を含む、G-CSFをコードする核酸分子を標的とする、長さが20～30ヌクレオベースのセンスまたはアンチセンス分子；および

e. ヌクレオチド配列がSEQ ID NO:7において記載される配列を含む、G-CSFRをコードする核酸分子を標的とする、長さが20～30ヌクレオベースのセンスまたはアンチセンス分子。

【請求項2】

G-CSF抗体が、G-CSFに対して特異的な抗原結合断片である、請求項1記載の薬学的組成物。

【請求項3】

G-CSFR抗体が、G-CSFRに対して特異的な抗原結合断片である、請求項1記載の薬学的組成物。

【請求項4】

肺疾患が、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、その悪化型、関連病態、またはそれから生じる合併症もしくはその症状発現である、請求項1記載の薬学的組成物。

【請求項5】

肺疾患がCOPDであって、悪化型が急性悪化COPD(AECOPD)である、請求項4記載の薬学的組成物。

【請求項6】

合併症または症状発現が、肺気腫、気管支炎、肺炎、粘液過分泌、酸化的ストレス、肺性心、肺癌、急性呼吸窮迫症候群、または急性の肺損傷である、請求項4記載の薬学的組成物。

【請求項7】

被験体がヒトである、請求項1記載の薬学的組成物。

【請求項8】

抗炎症剤、気管支拡張剤、および抗生物質からなる一覧より選択される治療物質とともに用いられる、請求項1記載の薬学的組成物。

【請求項9】

G-CSFまたはG-CSFRに対して特異的な抗体がモノクローナル抗体である、請求項1記載の薬学的組成物。

【請求項10】

抗体がキメラ、ヒト、またはヒト化抗体である、請求項9記載の薬学的組成物。

【請求項11】

抗体がヒト抗体である、請求項9記載の薬学的組成物。

【請求項12】

被験体における好中球浸潤に関連する肺疾患を処理するための薬剤の製造における、G-CSFもしくはG-CSFRの活性を阻害する物質またはG-CSFもしくはG-CSFRをコードする遺伝子の発現を阻害する物質の使用であって、該物質が以下からなる群から選択される、前記使用：

a. G-CSFに対して特異的な抗体；

b. G-CSFRに対して特異的な抗体；

c. 可溶性のG-CSFRまたはそのG-CSF結合部分；

d. ヌクレオチド配列がSEQ ID NO:3において記載される配列を含む、G-CSFをコードする核酸分子を標的とする、長さが20～30ヌクレオベースのセンスまたはアンチセンス分子；および

e. ヌクレオチド配列がSEQ ID NO:7において記載される配列を含む、G-CSFRをコードする核酸分子を標的とする、長さが20～30ヌクレオベースのセンスまたはアンチセンス分子。

【請求項13】

G-CSF抗体が、G-CSFに対して特異的な抗原結合断片である、請求項12記載の使用。

【請求項14】

G-CSFR抗体が、G-CSFRに対して特異的な抗原結合断片である、請求項12記載の使用。

【請求項15】

肺の病態が、被験体におけるCOPD、その悪化型、関連病態、またはそれから生じる合併症もしくはその症状発現である、請求項12記載の使用。

【請求項16】

肺疾患が、COPDまたはAECOPDである、請求項15記載の使用。

【請求項17】

合併症または症状発現が、肺気腫、気管支炎、肺炎、粘液過分泌、酸化的ストレス、肺性心、肺癌、急性呼吸窮迫症候群、または急性の肺損傷である、請求項15記載の使用。

【請求項 18】

被験体がヒトである、請求項12記載の使用。

【請求項 19】

抗炎症剤、気管支拡張剤、および抗生物質からなる一覧より選択される治療物質の投与をさらに含む、請求項12記載の使用。

【請求項 20】

G-CSFまたはG-CSFRに対して特異的な抗体がモノクローナル抗体である、請求項12記載の使用。

【請求項 21】

抗体がキメラ、ヒト、またはヒト化抗体である、請求項20記載の使用。

【請求項 22】

抗体がヒト抗体である、請求項19記載の使用。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

もう一つの局面は、被験体における好中球浸潤に関連する肺疾患を処理するための薬剤の製造における、以下からなる群より選択される、G-CSFもしくはG-CSFRの活性を阻害する、またはG-CSFもしくはG-CSFRをコードする遺伝子の発現を阻害する物質の使用を提供する：

- a. G-CSFに対して特異的な抗体；
- b. G-CSFRに対して特異的な抗体；
- c. 可溶性のG-CSFRまたはそのG-CSF結合部分；
- d. ヌクレオチド配列がSEQ ID NO:3において記載される配列を含む、G-CSFをコードする核酸分子を標的とする、長さが20～30ヌクレオベースのセンスまたはアンチセンス分子；および
- e. ヌクレオチド配列がSEQ ID NO:7において記載される配列を含む、G-CSFRをコードする核酸分子を標的とする、長さが20～30ヌクレオベースのセンスまたはアンチセンス分子。

[請求項101]

以下からなる群より選択されるG-CSFまたはG-CSFR阻害物質を被験体に投与する段階を含む、被験体における好中球浸潤に関連する肺疾患を処理するための方法：

- a. G-CSFに対して特異的な抗体；
- b. G-CSFRに対して特異的な抗体；
- c. 可溶性のG-CSFRまたはそのG-CSF結合部分；
- d. ヌクレオチド配列がSEQ ID NO:3において記載される配列を含む、G-CSFをコードする核酸分子を標的とする、長さが20～30ヌクレオベースのセンスまたはアンチセンス分子；および
- e. ヌクレオチド配列がSEQ ID NO:7において記載される配列を含む、G-CSFRをコードする核酸分子を標的とする、長さが20～30ヌクレオベースのセンスまたはアンチセンス分子。

[請求項102]

G-CSF抗体が、G-CSFに対して特異的な抗原結合断片である、請求項101記載の方法。

[請求項103]

G-CSFR抗体が、G-CSFRに対して特異的な抗原結合断片である、請求項101記載の方法。

[請求項104]

肺疾患が、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、その悪化型、関連病態、またはそれから生じる合併症もしくはその症状発現である、請求項101記載の方法。

[請求項105]

肺疾患がCOPDであって、悪化型が急性悪化COPD(AECOPD)である、請求項104記載の方法。

[請求項106]

合併症または症状発現が、肺気腫、気管支炎、肺炎、粘液過分泌、酸化的ストレス、肺性心、肺癌、急性呼吸窮迫症候群、または急性の肺損傷である、請求項104記載の方法。

[請求項107]

被験体がヒトである、請求項101記載の方法。

[請求項108]

抗炎症剤、気管支拡張剤、および抗生物質からなる一覧より選択される治療物質の投与をさらに含む、請求項101記載の方法。

[請求項109]

G-CSFまたはG-CSFRに対して特異的な抗体がモノクローナル抗体である、請求項101記載の方法。

[請求項110]

抗体がキメラ、ヒト、またはヒト化抗体である、請求項109記載の方法。

[請求項111]

抗体がヒト抗体である、請求項109記載の方法。

[請求項112]

被験体における好中球浸潤に関連する肺疾患を処理するための薬剤の製造における、G-CSFもしくはG-CSFRの活性を阻害する物質またはG-CSFもしくはG-CSFRをコードする遺伝子の発現を阻害する物質の使用であって、該物質が以下からなる群から選択される、前記使用：

a. G-CSFに対して特異的な抗体；

b. G-CSFRに対して特異的な抗体；

c. 可溶性のG-CSFRまたはそのG-CSF結合部分；

d. ヌクレオチド配列がSEQ ID NO:3において記載される配列を含む、G-CSFをコードする核酸分子を標的とする、長さが20～30ヌクレオベースのセンスまたはアンチセンス分子；および

e. ヌクレオチド配列がSEQ ID NO:7において記載される配列を含む、G-CSFRをコードする核酸分子を標的とする、長さが20～30ヌクレオベースのセンスまたはアンチセンス分子。

[請求項113]

G-CSF抗体が、G-CSFに対して特異的な抗原結合断片である、請求項112記載の方法。

[請求項114]

G-CSFR抗体が、G-CSFRに対して特異的な抗原結合断片である、請求項112記載の方法。

[請求項115]

肺の病態が、被験体におけるCOPD、その悪化型、関連病態、またはそれから生じる合併症もしくはその症状発現である、請求項112記載の使用。

[請求項116]

肺疾患が、COPDまたはAECOPDである、請求項115記載の使用。

[請求項117]

合併症または症状発現が、肺気腫、気管支炎、肺炎、粘液過分泌、酸化的ストレス、肺性心、肺癌、急性呼吸窮迫症候群、または急性の肺損傷である、請求項115記載の使用。

[請求項118]

被験体がヒトである、請求項112記載の使用。

[請求項119]

抗炎症剤、気管支拡張剤、および抗生物質からなる一覧より選択される治療物質の投与をさらに含む、請求項112記載の使用。

[請求項120]

G-CSFまたはG-CSFRに対して特異的な抗体がモノクローナル抗体である、請求項112記載の使用。

[請求項121]

抗体がキメラ、ヒト、またはヒト化抗体である、請求項120記載の使用。

[請求項122]

抗体がヒト抗体である、請求項119記載の使用。